契約締結前の公表

水戸市上下水道局広報紙仕分け業務委託について，次のとおり地方公営企業法施行令（昭和27年政令第403号）第21条の14第１項第３号の規定による随意契約を行うので，水戸市財務規則（平成7年水戸市規則第16号）第129条の２第1項第２号の規定に基づき，次のとおり公表する。

令和６年４月10日

水戸市上下水道事業管理者　園部　孝雄

１　随意契約の内容

（１）　業務名　　　水戸市上下水道局広報紙仕分け業務委託

（２）　業務内容　　広報紙仕分け業務

（３）　委託期間　　契約日の翌日から令和７年３月31日まで

（４）　発注課　　　水道総務課

２　契約の相手方の決定方法及び選定基準

高年齢者等の雇用の安定等に関する法律（昭和46年法律第68号）第37条第１項に規定するシルバー人材センター

３　申請方法

（１）　見積書の提出期限　　令和６年４月末

（２）　見積書提出先　　　　水道総務課